

令和6年度学生のための福祉の職場アルバイトチャレンジ事業 法人参加要領

1 趣旨

学生はアルバイトを行ううえで、給与面だけでなく人との交流をもつことや、やりがいも求める傾向があります。福祉・介護業界は人と人のつながりを強く実感できることから、やりがいや人と交流をしたい学生の気持ちに応えられる業界です。

本事業は、学生向けアルバイトを募集する事業所の情報を、本センターホームページ上に公開することで、埼玉県内の福祉・介護施設の魅力や業務内容を知る機会を学生に提供し、福祉・介護業界でのアルバイトの促進を図るものです。学生が現場での経験を通じて、具体的な仕事の内容や、やりがいといった福祉の魅力を正しく理解し、将来の職業選択に寄与することを目的とするものです。

2 法人参加要件

埼玉県内に社会福祉事業、介護保険事業、障害者福祉サービス事業、保育事業等を行う事業所があり以下の要件を満たす法人であること。

- (1) インターネットサイト「福祉のお仕事」の登録があること
- (2) 学生を対象としたアルバイト求人があること
- (3) 見学のみを希望する学生の申し出も受入れ可能であること
- (4) 継続的に新規学卒者の採用計画があること

3 アルバイト募集にあたっての要件

- (1) 利用者との交流を通じ、そのやりがいに気づいてもらえるよう働きかけを行うこと
- (2) アルバイトの業務内容について学生に対し丁寧な説明を行うこと
- (3) 学生の力量を超える業務については、職員と協働で実施する等配慮すること
- (4) 勤務時間等、学生の授業カリキュラムに配慮したシフトの提供を行うこと
- (5) 埼玉県の最低賃金を上回る求人があること、学生に対して賃金や労働時間などの労働条件を記載した書面を交付するなど関係法令を遵守すること
- (6) 雇用契約を前提とした求人であること

※学生が未成年者である場合は、雇用契約締結時に保護者の同意を得ること

4 申込み

- ① 申込み期間 令和6年3月21日（木）から令和7年3月31日（月）まで
掲載期間中は申込みがあり次第、随時ホームページ上へ掲載いたします。

- ② 申込み方法

下記URLよりホームページへアクセスの上、「参加法人申込みフォーム」に事業所ごとに入力しお申込みください。

フォームに記載された内容は、そのまま当センターホームページ上に掲載いたしますので間違いのないよう確認しご記入ください。

URL : https://jinzai.fukushi-saitama.or.jp/wanting_19.html

5 学生アルバイト募集事業所情報の掲載

申込みいただいたアルバイト求人は、令和6年4月1日(月)～令和7年3月31日(月)まで当センターホームページ上に掲載します。

別途掲載期日を設ける場合は申込みフォームにご記入ください。

6 応募学生への対応

面接を実施する前に応募学生に対して求人票などを用い、賃金や労働時間などの労働条件について提示してください。

応募学生には必ず面接日とは別日に就業予定施設の見学を行う機会を設けてください。

7 その他

対象の学生に年齢での区切りは設けていないため、応募者の年齢に幅があることをご承知おきください。

※対象に高校生を含むため、未成年の学生から申し込みがある可能性があります。未成年者を雇い入れる際は、雇用契約締結時に保護者の同意を得てください。

<問い合わせ先>

社会福祉法人埼玉県社会福祉協議会 福祉人材センター (担当:増川)
〒330-8529 さいたま市浦和区針ヶ谷4-2-65 彩の国すこやかプラザ1階
電話:048-833-8001 FAX:048-833-8062
E-mail: jinzaicenter@fukushi-saitama.or.jp

埼玉県福祉人材センターホームページ

ホームページアドレス

<https://jinzai.fukushi-saitama.or.jp/>

検索ワード

QRコード

